

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4570800237		
法人名	医療法人隆徳会		
事業所名	グループホーム菜花園		
所在地	西都市大字穂北字東原5253-105		
自己評価作成日	令和4年7月15日	評価結果市町村受理日	令和4年10月6日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/45/index.php?action=kouhyou_pref_search_list_list=true
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会		
所在地	宮崎市原町2番22号宮崎県総合福祉センター本館3階		
訪問調査日	令和4年8月26日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

現在は、コロナウイルス禍の為、自粛をしていることが多い。本来ならば、近隣の保育園児と挨拶したり、ハイタッチをしたり等のふれあいがあったり、小学校の運動会には、テントをご厚意で一張り立てていただきお弁当を共にしたり、運動会への参加もあります。今はそれができず、残念ではありますが、いつかまた交流をつづけていきたいと思ひます。「スタッフが笑わないと、入居者の方々は笑わない」の思ひで、今後も理念に基づく支援に取り組んでいきたいと思ひます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

管理者と職員は理念である「笑いと笑顔の絶えない毎日の提供」を目標に向かって努力を重ねている。職員が穏やかな笑顔で利用者と接することが大切であること。その為にながが必要なのかを話しあっている。まずスキルの向上(勉強すること)。安全の確保。利用者や家族と職員が家族になること。感染力の強いコロナ禍で職員は理念を目指し一丸となり、利用者を安全かつ穏やかで楽しい場所にする努力を行っている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思ひや願ひ、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念に基づき実践に取り組んでいる。玄関入り口、ホールに掲示しスタッフの目に入ること意識づけができるようにしている。	コロナ禍の影響で地域密着型サービス、人との交わりが困難になっている。ホームの理念「安全かつ穏やかでいつも笑顔のある生活」を掲示することで職員へ自覚を促している。そうすることで職員の連携と情報の共有に繋がっている	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍により地域との交流が難しい。毎年職員と入居者の手作りの雑巾を小学校・保育園へ寄贈している。	毎年、小学校や保育園へ利用者手作りの雑巾等を届けることを通して交流を行っていた。現在は職員が持参している。お礼のお手紙交換することで地域の子供達との唯一の交流の場になっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍で地域の方々へ直接的に提供する機会が少ない。入居相談・見学などに来られた方には事業所の支援内容や認知症の理解を深めて頂いている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍で会議は中止になっており、会議メンバーに運営状況報告を郵送しご意見を頂いている。	運営推進会議は、文章形式としての事業所の現状報告やホームだよりを郵送し意見を聞いている。行政とはメールや電話等で意見や提案を、家族とは電話やホームの訪問時に意見を聞き、サービス向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	隔月で運営状況報告を行っている。細かに相談事等はメールや電話での連絡を行い指示を仰ぐようにしている。	コロナ感染予防対策のため、メールや電話での業務が主流となっているが、コロナ感染対策を介して行政とは質問や運営上の細かい相談が増えている。今まで以上に協力関係を深める取り組みに繋がっている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束委員会を設置している。ホーム内で勉強会を行ったり、日々の生活の中でスタッフ間の協議を行っている。基本的には夜間以外は開錠している。	3ヶ月に1回事業所で身体拘束適正化委員会を開いている。そこでは「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を日常生活の業務から取り上げ、正しく修正をしながら理解し、拘束をしないケアに取り組んでいる。	

宮崎県西都市 グループホーム「菜花園」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	事業所の勉強会において話し合いを行っている。入浴・日常生活の場で入居者の方々の体の異常を観察し、他のスタッフと情報を共有している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	過去の制度利用者を参考にさせて頂き、ミーティング等で学ぶ機会を設けている。必要時は、社会福祉協議会等と連絡を密にとるようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ご家族、ご本人の話を傾聴し十分な説明をおこなっている。書類への署名・押印も一度家に持ち帰り納得の上で行って頂いている。改訂毎に説明している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会や電話があった際には、ご家族に意見や要望を伺うようにしている。それをミーティング・カンファレンス等で話し合い 運営に反映できるようにしている。	意見・要望は即、ミーティング等で検討し結果を運営に反映させるように心掛けている。コロナ禍で不安な受診を抱えた家族に医師への介護記録等を準備し、不安を払拭している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のカンファレンス・申し送りノートや連絡ノートを活用し、統一したケアができるようにしている。法人での年1回の自己申告書で自身の意見や提案を代表者に伝えることができる。	月1回の職員会議はもとより、日々の業務で提案される申し送りを取り入れ、ケアの充実に努めている。現場の意見はその場で試行錯誤し早い段階の反映に努めている。法人では年1回各自の意見や提案を代表者に自己申告する場もある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々の努力や実績、勤務状況を把握し、シフトの希望や職場環境を考慮している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	コロナ禍で研修が難しい状況。ホーム内で入居者の状況・ケアについて意見交換をし、技術や知識のスキルアップにつながるよう資料提供や助言を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍で交流はできていない。法人内のグループホームと意見交換を行い、それを職員間で共有しサービスの質の向上に努めている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前にご本人・家族から十分に話を聴き不安解消につとめている。毎日の記録、申し送り等でご本人の意見・不安を見つけて対応を検討している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	話の拝聴に努めスタッフ間で情報を共有し統一した対応ができるようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前の担当ケアマネージャー・スタッフ間で情報を共有、話し合いをし今必要と思われる他のサービスがあればそれを勧めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者の持っている力、知識、できることが発揮できる場面作りをしている。洗濯物干し・たたみ・袋作り等暮らしを共にする者同士として支え合う関係作りをしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人の様子を電話報告したり、お便りでお知らせしている。ホーム生活の中で問題点や相談事が生じた際はご家族に相談し意見を聞き共有するようにしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍で面会や外出を自粛している。面会に来られた際はマスク着用で距離を置いて短時間で会話を楽しんで頂いている。現在は電話での交流が多い。	外出の機会が少なくなった。マスク、アクリル板での面会は意思の疎通が難しい。利用者の帰りたいが叶わない寂しさの対策として職員が面会に同伴することで通じない部分を補う支援をしている。そうすることで利用者の表情を笑顔に変えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一人一人のできる事、入居者同士の相性等を考慮し席の配置を工夫したり、利用者同士が良い関係が保たれるようスタッフが必要と思われる形で間に入って交流している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用終了時には、今後も困り事や不安な事は相談に応じ支援する事を伝えている。相談窓口の紹介や連絡調整を行うこともある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活の会話・意見から意向の把握に努めている。それをスタッフ間で共有している。	ホーム中心の生活では寄り添うことを最も大切にしている。日々の会話や読み聞かせから喜び、楽しみの記憶を掘り起こしたり、家族の協力を得ながら本人の希望や意向の把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前のケアマネージャー、ご家族・本人から情報収集を行っている。入院中であれば病院ワーカーから情報を得ている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご家族、本人からの情報収集、スタッフ間での情報共有、日々の記録、申し送りで本人のできる力、わかる力の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月担当者会議を行っている。カンファレンス等で課題やケアについて話あっている。ご家族への意向確認、スタッフ間での情報をケアプランに反映し介護計画を作成している。	毎月の担当者会議・カンファレンスと記録から、本人や家族の意見・意向を取り入れ利用者本位の介護計画を作成している。プランは職員で共有しモニタリングして見直している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の記録、介護実地記録の記入をしている。介護日誌や業務日誌を活用し職員間で情報共有を行いケアプランの見直しに活かしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時のご家族、本人の状況に応じてニーズに沿った対応ができるように努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍で難しい状況。近隣の保育園 小学校周辺の散歩で挨拶したり、月1回のお便りを持って来て下さったりする。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご家族、本人の希望するかかりつけ医が基本。病状変化、体調不良の際はいつでも適切な医療を受けられるようにしている。	利用者や家族が希望するかかりつけ医となっている。外来受診は基本、家族が行うが事前に状態を医療機関に伝えたり、必要時は職員が同行し適切に医療を受けられるように支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職員の中に看護師が1名居る。異常の早期発見、医師への相談を行い健康管理に努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には密な情報提供を行っている。退院に際しては病棟Ns・家族・スタッフ・ワーカーとカンファレンスを持ち情報提供を受けている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	当法人の母体は看取りはしない方針。入居時、ご家族にも説明している。重度化した際の同意書も説明し了解を得ている。	ホームの運営法人が、往診診療を実施しておらず、併せて看取りをしない方針である。法人外のかかりつけ医の協力があれば看取りは検討できる状況であるが、看取りの実績はない。入居時に重度化の状態時の受け入れ先等を説明し、同意書を交わしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時、事故発生時の応急手当心肺蘇生法の勉強会を老健合同消防署より来て頂き講習を受けていたが、コロナの影響で中止になっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	オンコール・連絡網の作成。隣接する老健会同の防災訓練への参加、ホームでの訓練を実施している。	隣接する老人保健施設と合同で防災訓練を実施し、施設職員の協力は合意している。ホームの役割分担の作成や入居者の訓練も実施しているが、夜間時の訓練は実施できていない。水や食料品、調理器具の備蓄もあり非常時に備えている。	近辺に住居が無く、住民の協力が得られないので、老人施設職員の協力体制について、役割分担等、具体化して職員の意識付け並びに夜間訓練がコロナ禍で実施できなければ紙上訓練を期待する。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人格を尊重する接し方を心がけている。スピーチロック、言葉の拘束についても勉強会を行っている。	職員は「虐待の芽」のセルフチェックし、スピーチロック、接遇やプライバシー、尊厳について勉強会をおこなっている。職員は言葉の置き換え、排泄時の、耳元での声かけや視界からの遮断に注意してケアに取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	一人一人の理解度に合わせた言葉かけをおこなっている。自己決定ができるまで待つ時間をとっている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々の生活パターンを知り、そのペースに合わせた支援が行えるようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節や気候に沿った衣類をスタッフと共に選んで頂いたり、介助したりする。2ヶ月に1回なじみの理容師に来てもらい散髪をしてもらっている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節の食材を使った献立にしている。野菜の皮むき・テーブル拭き、季節の野菜旬の物をできるだけ手に持って頂くようにしている。	ホームで調理を行っている。献立は利用者の希望を聞き旬の食材を取り入れたものであり、水分摂取が困難な場合はお茶ゼリーに置き換えている。利用者も出来る機能を活かし、下ごしらえから配膳下膳などに参加している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事形態や水分量のチェック、食事量のチェックを行っている。個々の状態によってはトロミ剤の使用、ミキサー食の提供を行う。月に1度栄養管理士からの助言をもらっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアを行って頂いている。夕食後には義歯洗浄剤を使用。洗口液の使用をされる方もあり。必要であれば訪問歯科を依頼することあり。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居時から排泄チェック表を活用。一人一人の排泄パターンを把握し、それを基にトイレ誘導・介助を行いトイレでの排泄ができるようにしている。	排泄パターンを把握しトイレ誘導を実施している。適切な排泄支援により失禁回数が少なく、今より排泄が自立するよう取組んでいる。使用ナプキンが軽量用になり家族の負担が軽減した利用者もいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の牛乳・ヨーグルトなどの乳製品、食物繊維の多い食事、水分摂取などで便秘予防をおこなっている。毎日体操も行って頂いている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴の声掛けを行い、ご自身の意志でその日入浴するかどうか決定して頂いている。入浴のない日には清拭を行っている。	週2～3回の入浴で、半数が浴槽使用しその他シャワー浴である。入浴の有無、順序は利用者自身が決めている。介助者は全身状態や内出血や剥離、湿疹、乾燥など、皮膚状態をカンファレンスで報告している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人の自由に任せている。各自自由にすごされたり自室で休まれたりテレビを観たりし過ごされている。寝具類は自宅から持参して頂いている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	各自の記録に服薬説明書を添付しておりスタッフ間で共有している。内服薬変更時には記録記載・申し送りし病状の変化、観察に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居時にご家族から生活歴を聞き一人ひとりのできる事、できない事、好む事を見極めてその方にあったものを提供している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍により買い物・外食・ドライブなどは自粛している状況。近隣の散歩、病院受診の帰りに少し廻り道をし風景を楽しんで頂き、季節を感じて頂いている。	近隣に住宅も人通りもないので、コロナ禍であっても散歩は行っている。ホーム内で過ごす時間が多くなったが、利用者がリーダーシップを取り、パズルや塗り絵に取り組んでいる。新聞の折込広告にある食品を献立リクエストする等活動的に過ごしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族了解のもと預かり金という形で事業所が管理している。手元に現金があることで情緒安定につながる人に対してはご家族了解のもと、お金を所持されている方もあり。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人からの希望があればいつでも電話をかけたり取り次ぎをしたりしている。手紙がとどいた場合はご本人に渡しいつでも見て頂くようにしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関には季節の花を置き、ホール内には季節感を出す飾り付けをしている。各居室にはカレンダーや個々にあった部屋作りをしている。	採光や温度、換気などに注意している。利用者同士のトラブルを避けるため個々の配席も考慮して、穏やかに過ごせるよう工夫している。居間から台所が見え生活感があふれており利用者の居心地の良さにもなっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホール内のテーブル席は入居者間のトラブルがないように配置を配慮している。玄関のベンチ、ホールのソファ席では気軽に談笑したり読書や独りになりたい時は自室に戻って過ごされている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご自宅で過ごされていた時の愛用品使い慣れた物を持ち込んで頂き、落ち着いて過ごしていただくよう工夫をしている。	ベットと筆筒以外は、利用者の使い慣れた馴染みの物を持ち込まれ居心地良く過ごせるようにしている。ホームは、利用者個々に心身の状態を把握し危険の無いよう家具の配置やベッドの配置を家族にも提案している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	本人の状態に応じた居室選び、ベット・家具の配置などの検討を行い、安全に安心して生活が送れるようにしている。		